

○ 令和4年度における道内派遣事務所のマージン率等・

6/1現在派遣労働者数（令和5年）

センター名	労働者派遣 事業に関する派遣労働 者の数（実 労働者数）	労働者派遣 の役務の提 供を受けた 者の数（派 遣先事業者 実数）	労働者派遣 事業におけ るマージン 率	派遣料金の平 均額（一日8 時間当たり の額	派遣労働者 の賃金の平 均額（一日 8時間当た り）の額	6/1現在 派遣労働者 数	雇用期間 1年以上	雇用期間 1年未満
札幌市中央支部	139人	43社	22.5%	11,638円	9,025円	144	116	28
札幌市東支部	65人	24社	23.5%	11,202円	8,567円	61	54	7
札幌市西支部	80人	30社	20.8%	11,754円	9,315円	77	51	26
札幌市北支部	87人	26社	21.2%	11,669円	9,170円	87	69	18
旭川市	19人	10社	16.8%	10,435円	8,685円	24	20	4
函館市	30人	11社	19.1%	10,391円	8,402円	32	27	5
室蘭市	5人	3社	26.5%	11,049円	8,116円	11	5	6
小樽市	9人	5社	21.1%	11,090円	8,747円	8	6	2
江別市	74人	30社	25.1%	11,427円	8,557円	78	49	29
千歳市	41人	17社	23.1%	10,176円	7,827円	46	29	17
苫小牧市	38人	11社	21.4%	12,336円	9,694円	50	28	22
滝川市	11人	4社	25.1%	10,502円	7,871円	11	7	4
帯広市	9人	16社	26.5%	11,579円	8,512円	11	8	3
北見市	38人	20社	16.8%	11,677円	9,716円	35	21	14
釧路市	12人	2社	26.2%	11,084円	8,176円	6	6	0
北広島市	42人	12社	24.9%	10,802円	8,113円	34	22	12
恵庭市	76人	27社	20.8%	10,718円	8,484円	82	56	26
岩見沢市	29人	17社	23.2%	10,912円	8,378円	36	19	17
夕張市	14人	7社	20.4%	10,549円	8,393円	14	9	5
伊達市	8人	6社	36.8%	13,963円	8,824円	4	3	1
稚内市	9人	9社	20.5%	10,509円	8,356円	14	6	8
網走市	6人	6社	22.0%	11,874円	9,259円	5	4	1
石狩市	18人	13社	26.0%	11,867円	8,782円	29	17	12
登別市	9人	4社	23.3%	9,772円	7,500円	9	8	1
士別市	26人	9社	17.2%	10,996円	9,106円	25	22	3
清水町	4人	3社	25.3%	12,352円	9,222円	3	3	0
七飯町	6人	2社	18.6%	10,215円	8,319円	6	6	0
新ひだか町	7人	3社	23.2%	10,422円	8,008円	5	5	0
紋別市	8人	4社	19.3%	10,437円	8,424円	8	5	3
当別町	15人	16社	24.3%	11,194円	8,474円	17	14	3
中標津町	1人	1社	24.2%	9,553円	7,237円	1	1	0
美唄市	6人	6社	21.0%	9,404円	7,425円	6	4	2
富良野市	28人	12社	22.8%	10,545円	8,144円	26	16	10
余市町	4人	1社	21.6%	9,356円	7,334円	0	0	0
森町	0人	0社	0.0%	0円	0円			
砂川市	3人	1社	20.2%	10,297円	8,222円	3	3	0
長沼町	0人	0社	0.0%	0円	0円			
美深町	0人	0社	0.0%	0円	0円			
むかわ町	0人	0社	0.0%	0円	0円			
厚真町	0人	0社	0.0%	0円	0円			
安平町	0人	0社	0.0%	0円	0円			
美幌町	7人	4社	22.0%	10,300円	8,033円	5	2	3
遠軽町	0人	0社	0.0%	0円	0円			
合計	983人	415人	22.5%	10,624円	8,236円	1013	721	292

円/件数 円/件数

○ 令和4年度における教育訓練計画概要

【入職時の訓練】

対象者	研修内容（有給、無償）
新規派遣登録者で派遣就業者	ハンドブックを利用した1時間程度の説明（就業における注意点、安全衛生法第59条による教育、派遣法・労基法の教育、福利厚生等）

【入職後の一般訓練内容】

1年目	2年目	3年目
接遇講習 1	接遇講習 2	接遇講習 3

その他

福利厚生等	<ul style="list-style-type: none">・ 労働保険の加入（労災保険）・ 有給休暇・ 健康診断（継続就業の方のみ）・ その他労働基準法の則った休憩時間の取得等
-------	--